

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方・休み方の改善に取り組みます。

令和2年4月14日
株式会社テックパワー

目 標

働き方の改善

一人あたりの時間外労働は、繁忙期でも月20時間以下、全社員の月平均は8時間以下を目指します。

休み方の改善

積極的に休暇を取得できるような職場環境を作り、一人あたりの年次有給休暇取得率は少なくとも70%以上、全社員の平均取得率は80%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務内容の見直しを検討します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・取得率が低い社員に対して個別ヒヤリングを行います。
- ・年次有給休暇を計画的に取得するよう促し、取得状況を定期的に確認します。